

地域経済課に2つの相談窓口を開設しました ～事業チャレンジ相談窓口と企業誘致相談窓口～

見附市において新しい事業などを起こしてもらうことを目的に、市内外の事業者や団体・個人が考えているチャレンジの実現に向けて協力・支援を強化していくため、地域経済課内に新たな相談窓口を設置しました。

あわせて、企業誘致に関する相談をしっかりと受け止め、フォローしていくための相談窓口も設置し、創業や移転を考える事業者に広くPRしていきます。

1. 事業チャレンジ相談窓口

(1) ねらい :

これまでも様々な補助金などにより事業者などのチャレンジを支援してきました。より相談しやすい環境を整えるとともに、アイデアの実現に向けた支援を強化するため、総合相談窓口を設置し、相談内容の整理や関係支援機関へのつなぎ、市役所内の調整などをおこないます。

(2) 想定される相談内容 :

「事業をはじめたい」、「新商品をつくりたい、PRしたい」、「空き家・空き店舗を活用したい」、「人を呼び込むイベントをやりたい、PRしたい」 など

(3) 相談窓口設置場所 : 見附市役所 2階 地域経済課商工労働係内

(4) 相談方法 : 対面相談、Web 会議など

(5) 相談申込方法 :

電話、市 HP の相談フォーム <https://logoform.jp/form/HVLL/1531762>

2. 企業誘致相談窓口

(1) ねらい :

企業誘致に関する相談先を明確化・一本化するとともに、受入れ体制を広く発信するため、企業誘致相談窓口を設置します。

(2) 相談窓口設置場所 : 見附市役所2階 地域経済課商工労働係内

